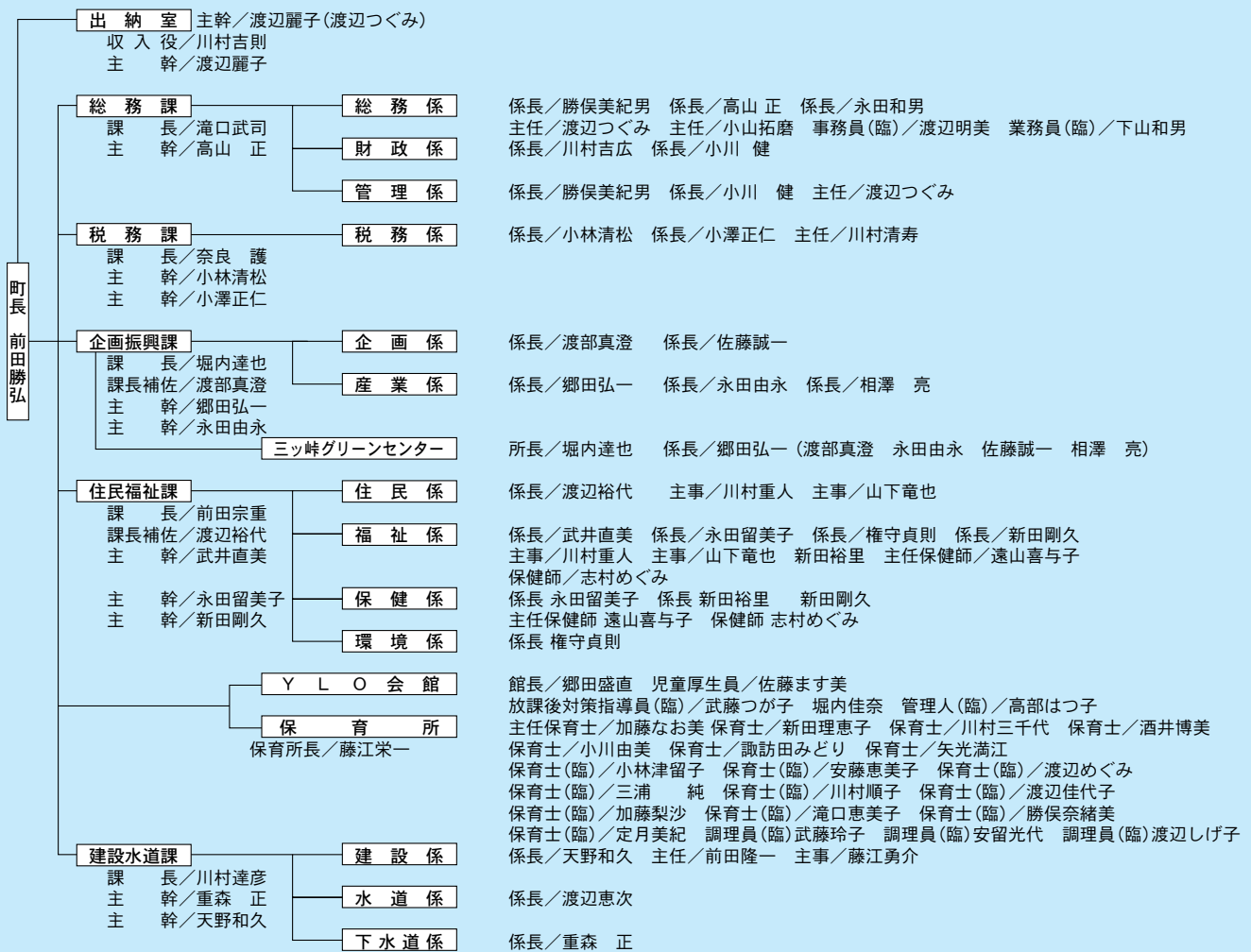




ふゆ菜と富士山

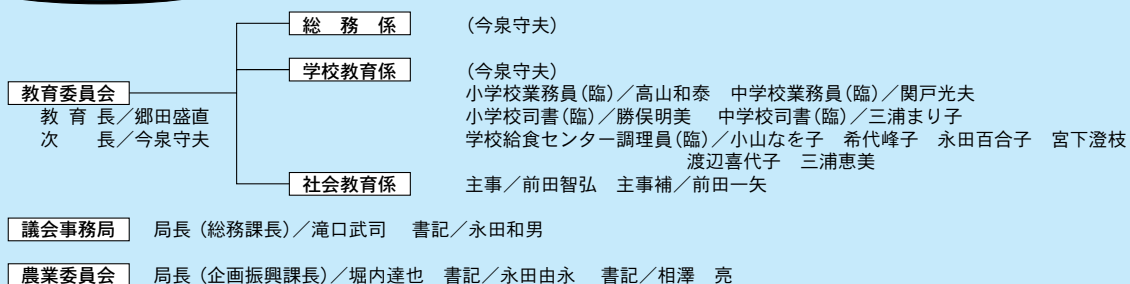
西桂町役場 組織及び人事

【平成18年4月1日現在】



〔派遣 西桂町社会福祉協議会 渡辺幸彦〕

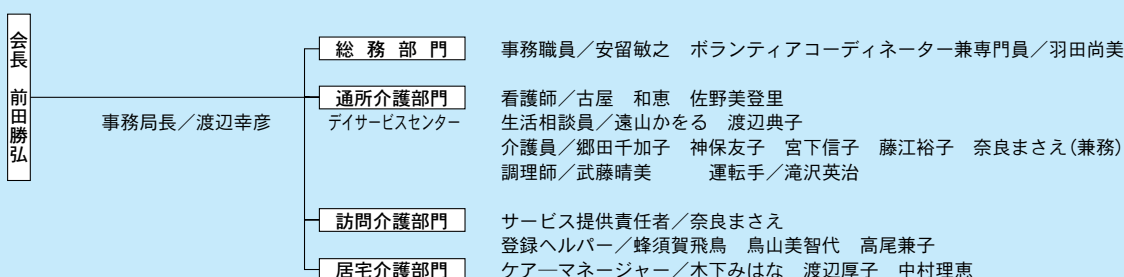
議会及び行政委員会



西桂町社会福祉協議会 組織及び人事

西桂町社会福祉協議会

【平成18年4月1日】



各種相談委員の紹介

行政相談委員

行政相談委員は、国の仕事に関する苦情など相談受付、助言や関係行政機関に対する通知などを行っています。

◆相談員

川村 静男（倉見）

民生委員（児童委員）

社会奉仕の精神を持って、常に住民の立場になって相談に応じ、社会福祉の増進に努めることを任務としている民間の奉仕者です。

◆相談員

会長 小山 益雄（上町）
副会長 川村 正彦（倉見）

人権擁護委員

人が生まれながらにして持っている人権を守るため、人権侵害に関する相談に応じ、加害者に人権侵害をやめさせ、あるいは被害者の援助救済手続きを行います。

◆相談員

川村 誠（倉見）
遠山 幸夫（下暮地）

消費生活相談委員

悪質商法による契約のトラブルや商品事故など消費生活に関する苦情・問い合わせに相談員が被害の救済と相談者

自身の力で解決するためのお手伝いをします。

◆相談員

渡辺 明美（本町）

保護司

保護司は、社会奉仕の精神をもって、犯罪をした者の改善及び更生を助けることともに、犯罪の予防のため世論の啓発に努めています。

◆相談員

永田 富幸（下暮地）
渡辺 清治（柿園）
高尾 昌之（上町）
横田 晴子（本町）

身体障害者相談員

相談員は、身体に障害のある人の社会的自立を助け、福祉事務所と協力をして、障害のある人に対する理解を深めるための活動を行っています。

◆相談員

永田 久弥（下暮地）

知的障害者相談員

知的障害児・者の更正援助に関し、本人や保護者などから相談に応じて必要な指示助言を行うとともに、知的障害者の福祉増進に努めています。

◆相談員

中村 勇生（柿園）

消防団幹部改選

3月31日の任期満了により西桂町消防団幹部が次のとおり改選され西桂町役場において、団長より辞令が交付されました。

本部

団 長 滝口 新一朗
副 団 長 川 村 義 正
副 団 長 芦 澤 茂 義

技術分団

分 団 長 柏 木 正
副 分 団 長 川 村 豊
副 分 団 長 梶 原 日出男

交通分団

分 団 長 菅 谷 喜 晴
副 分 団 長 白 須 良 治

第一分団

分 団 長 武 藤 隆 義
副 分 団 長 渡 辺 高 士
副 分 団 長 川 村 敏 一
給 与 川 村 吉 広

第二分団

分 団 長 高 尾 峯 夫
副 分 団 長 関 戸 博 之
副 分 団 長 乙 顔 一 夫
給 与 井 上 秀 樹

第三分団

分 団 長 渡 辺 洋
副 分 団 長 永 田 和 男
副 分 団 長 高 山 浩
給 与 三 浦 正 樹

第四分団

分 団 長 幡 野 儀 一 郎
副 分 団 長 岩 田 哲 也
副 分 団 長 小 澤 正 仁
給 与 渡 辺 和 夫

第五分団

分 団 長 新 田 隆 司
副 分 団 長 本 郷 慎
副 分 団 長 永 田 幸 治
給 与 権 守 伸 一



西桂小中学校 職員異動

4月1日付けで新しく着任する教職員は、次のとおりです。



西桂小学校へ着任

教諭 加藤 友美（谷村一少）
教諭 清水 静子（富根東小）
教諭 川端 純一（大國小）
教諭 村松 奈々（貢川小）
教諭 樋口 千栄（里垣小）
教諭 渡辺えりか（新採用）
養護教諭 藤江真由美（道志小）

西桂中学校へ着任

教諭 小泉ゆき美（都留一中）
教諭 田辺 健（甲府西中）
教諭 古屋 春奈（新採用）
事務主任 平井 孝枝（吉田中）
※（ ）内は前任校

第32回

三ッ峠歩け歩け運動

実施日 5月14日(日)



三ッ峠
歩け歩け運動

集 合 三ッ峠フットサル場
午前8時30分

催し物

フットサル場	出発式
フットサル場	植栽桜の肥料の配布
さくら公園	受付・参加記念品の配布
憩いの森	豚汁・湯茶のサービス
八十八大師	前掛けの更新
頂 上	登頂記念品配布

その他 弁当は各自持参してください。
決定・中止は、防災無線により午前7時に連絡します。

イベント内容

新緑の三ッ峠山をめぐるハイキングイベント。コースに点在する公園・史跡を探索しながら、三ッ峠山の自然を満喫してください。

また、三ッ峠グリーンセンター「ふれあい館」は、宿泊はもちろんのこと、薬草等を利用した入浴施設が整備されております。当日参加する方々に是非ともご利用していただき、疲れをとっていただきたいと思います。



社会教育教室生徒募集

～技をみつけて仲間をみつけて楽しみみつけてみませんか？～

教育委員会では、町民ひとり一学習としての社会教育教室を6月からそれぞれ次のとおり予定しています。教室を通じて趣味や教養を高め、新しい仲間を作り、自己の創造・発見に挑戦しませんか！！受講を希望される方は、教育委員会へ5月26日までに電話にてお申し込みください。

☆問合せ申込み先 西桂町教育委員会（☎25-2941）社会教育係前田まで

教室名	内 容	日 程	時 間	参加費	材料費等
生 け 花	日本の伝統美「華道」を、生け花やアレンジメント等の様々な手法から学びましょう。	第1・3週 月	13：30～ 15：30	1,000円	1回800円程度
ス ケ ッ チ	構えることなく、軽い気持ちで絵心に触れてみませんか。色鉛筆でスケッチします。	第2・4週 月	13：30～ 15：30	1,000円	色鉛筆、紙
書 道	初心者を対象に、基礎の基礎から書道を学んでみませんか。どなたでもお気軽にご参加ください。	毎週 火	19：30～ 21：30	1,000円	書道用具
大 人 の 現 代 折 り 紙	七夕・十五夜・クリスマスなど、四季折々のさまざまな折り紙を折ってみます。大人の趣味としてはじめてみませんか。	第1・3週 火	13：30～ 15：30	2,000円	定員20名 全14回
太 極 拳 入 門	中国古来の健康法！ゆったりとした動きの中で、心と体を活性化させてみませんか？	毎週 火	10：00～ 12：00	1,000円	
茶 道	気軽に茶の湯を楽しむことからはじめてみましょう。礼儀作法も身につきます！	毎週水 (月3回程度)	19：30～ 21：30	1,000円	月1,000円程度
刻 字	自分の書いた字、気に入った字などを、のみや彫刻刀を使って板に彫ります。	毎週 水	19：30～ 21：30	1,000円	材料費負担
やさしいエア ロビクス&ボ ー ル 体 操 教 室	やさしく楽しいエアロビクスで脂肪燃焼し大腰筋トレーニングやボール体操でぽっこりお腹を解消しましょう！日常の疲れをとる気持ちのよい体操もご紹介します。若い方から年輩者・運動の苦手な方もお気軽にご参加ください。	毎週 水	10：30～ 11：30	1回 500円	
舞 踊	日本舞踊の基礎を学びながら、歌謡舞踊曲等に合わせて踊ります。最初は誰でも踊れる音頭から入ります。	第2・4週 木	13：30～ 16：30	1,000円	
陶 芸	自分の思うがままに粘土をこね、ろくろをまわし、自分独自の器などを作ってみませんか。	毎週 木	13:30～16:00 19:30～22:00	1,000円	粘土代等
二 胡 教 室	楽器がなくても大丈夫！！中国の民族楽器二胡を使って素敵な音色を奏でませんか！？この機会に二胡にチャレンジしてみましょう！！	第2・4週 木	19：00～ 21：00	月1,500円 (教材費込)	※二胡がある方は持参してください。ない方には、お貸しします。
毛 筆 カ ナ	流れるような美しいカナ文字を勉強して、俳句や和歌、手紙などを書きましょう。	第1・3週 金	10：30～ 12：00	1,000円	書道用具
社 交 ダ ン ス	楽しく、また運動にもなります。初心者から昔やっていた久しぶりにはじめたい方、どなたでもご参加ください。音楽に合わせて可憐なステップをきざんでみませんか。	毎週 金	20：00～ 22：00	1回 500円	

※各教室10～20回程度の教室内容となっています。（詳しくはお問合せください。）



町からのお知らせ

制度の詳しい内容や、御不明な点などは、西桂町役場国民健康保険担当
(25-2121) までおたずねください。

その他のお知らせ

更新しましたか国民健康保険証

前年度の国民健康保険証では、診療を受けることができませんので、いざという時のため保険証はお早目に更新してください。納めましたか

平成17年度国民健康保険税

国民健康保険税を特別の事情無く滞納していると、短期保険証(有効期限の短い保険証)や被保険者資格証明書(国保資格があるというだけの証明書で、医療機関には10割を支払う)を交付することもありますので、国民健康保険税はお早目に納めてください。

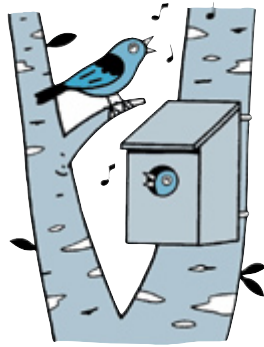
国保退職者

医療制度の御案内

会社を退職して、年金を受けている方に、こんな方が対象です

- ①国民健康保険に加入している人
 - ②老人保健制度の適用を受けていない人
 - ③退職被保険者の扶養家族の人
 - ④厚生年金や共済組合の老齢年金を受けている人
- ※年金制度への加入期間が20年以上ある人、または40歳以降の加入期間が10年以上の人
- 退職者医療制度に該当する方は**

退職者医療制度に加入するためには、役場国民健康保険窓口への届出が必要です。
届出の際は、国民健康保険証と年金証書を御持参ください。



いきいき健康福祉センター

6月4日から10日は 歯の衛生週間です。

歯が痛くなければ、歯医者さんにかからなくてもよい、と思っていまいませんか？歯周病は、あなたの知らないうちに忍びよっています。成人が歯を失う原因の約半分近くは、歯周病です。歯周病を防ぐには効果的な歯の清掃はもちろん、定期的な歯と歯ぐきのチェックを習慣づけることが有効です。

歯周病を防ぐ5か条

- ①毎食後3分以上の歯磨き。
- ②歯間部洗浄用具を使用する。
- ③定期的に歯科検診を受ける。
- ④歯磨き指導を受ける。
- ⑤禁煙する。『2千種と言われる有害物質が、歯周病の細菌に対するからだの抵抗力を奪ってしまいます。熱い煙による刺激も、歯周病を悪化させます。』

妊婦歯科検診のお知らせ

赤ちゃんや子どもの歯は、妊娠中の胎児期からつくられると

いわれます。

そこで、歯の健康を守るため妊婦歯科検診を計画致しました。

幼児健診(1歳6ヶ月児健診・2歳児歯と心の相談・3歳児健診)に併せて下記のとおり行います。妊娠中に1回、無料で検診を受けられます。
この機会から歯の健康に心がけていきましょう。

●対象 全妊婦

●場所 いきいき健康福祉センター

●日程

1歳6ヶ月児健診

4/12 7/12 10/18
1/17

2歳歯心の相談

4/19 8/16 12/13
6/14 10/11 2/14

3歳児健診

6/14 10/11 2/14

●時間 午後1時30分～2時

●注意事項
・都合のよい日を上記日程より選り受診して下さい。

・受診票は、母子健康手帳交付時発行します。

お問い合わせ先
いきいき健康福祉センター

子育てセミナー①

『虫歯予防教室』

6月の虫歯予防週間にちなんで幼児の虫歯予防教室を実施します。歯科衛生士さんによる楽しいお話を聞いたり一緒に歯みがきをしてみましょう。

●日時 6月8日(木)

午前10時～11時30分

●場所 いきいき健康福祉センター2F(託児あり)

●講師 辻美代子先生

●お問い合わせ先 いきいき健康福祉センター 遠山まで

YLO会館

ひよこ学級

5月のひよこ学級は、次のとおりです。お気軽にご参加ください。

●日時 5月10日(水)

午前10時～12時

●内容 さわやかな新緑を感じながら親子で散策を楽しみましょう。

●参加費 無料 ※お昼の時間になりますので、お弁当を持参して、公園で頂くのもよいですね。

●お申し込み YLO会館に電話または、直接お申し込みください。児童館 佐藤

税 務 課

固定資産の課税明細書と納付通知書をお届けします

平成18年度における固定資産の「課税明細書」を送付いたします。これは、平成18年1月1日現在における固定資産の内容を、所在地や地籍、床面積、地目、評価額などを土地、家屋別にお知らせするものです。

今年5月中旬頃発送予定の平成18年度固定資産税の納税通知書は、この明細書の内容に基づいて算出されます。

明細書がお手元に届きましたら、内容についてご確認をいただき、ご不明な点がございましたら、お問い合わせください。

《お願い》

①この明細書は、課税資産についての明細をお知らせし、内容を確認していただくために作成したものであり、第三者に対する証明書ではありません。

②同時にお届けする納税通知書の税額等については、端数処理をしますので、この明細書とは一致しない場合があります。

す。

③確定申告など、事業用資産等で税務署へ申告する際は、この明細書をご活用ください。

④固定資産税は、毎年1月1日現在に固定資産の所有者に課税されます。家屋を取り壊したり新増築をした場合などは、

税務課までご連絡ください。

⑤町外在住の方で住所に変更等があった場合もご連絡ください。

⑥所有者が死亡等で居なくなっている場合は親族協議により納税管理人の届出が必要となります。

固定資産税の納期について

各期の納期限は次のとおりです。

第1期 5月31日(水)
第2期 7月31日(月)
第3期 12月25日(月)
第4期 2月28日(水)

前納報奨金は第1期の納期限内5月31日(水)までにすべて納める場合にのみ適用されます。

固定資産縦覧期間

地方税法の改正により、平成15年度から、納税者が自分の土地や家屋の価格について、他の土地と家屋とを比較できるように土地価格等縦覧帳簿、家屋価格等縦覧帳簿を縦覧できる制度に改められました。

縦覧期間

4月3日(月)～5月31日(水)

縦覧内容

土地及び家屋縦覧台帳に記載された事項

縦覧台帳記載内容

土地及び家屋の所在、地番(家屋番号)、地籍(又は構造)、面積(床面積)、価格

●お問い合わせ先 税務課

ボランティア

「車椅子フォークダンス・インストラクター養成講座」受講者募集

健康者と車椅子使用者がペアになって踊る、車椅子フォークダンスのインストラクターを養成する講座を、左記のとおり開催します。

ダンスの経験がない方でも、資格取得が可能です。多くの皆さんのご参加をお待ちしています。

●日時 6月24日(土)午後1時～

●場所 県立ふれあいセンター

●対象者 ボランティアと車椅子ダンスに関心がある方及び、自分で車椅子の操作ができる車

椅子利用者

●参加費 3,000円

(ビデオ・テキスト代)

●お申し込み

いきいき健康福祉センター

「はじめましょう みんなでボランティア」第18回ボランティアまつり」開催

3月26日(日) 西桂中学校体育館において、「はじめましょう みんなでボランティア」第18回ボランティアまつり」を西桂町ボランティア連絡会と協賛で

開催しました。

事前の計画・準備から、当日の運営を協働して下さった連絡会理事の皆さん。また、各グループの会員の皆さん。大変ご苦勞様でした。

来場者も昨年よりずいぶん増え、西桂町のボランティア活動の輪が更に大きくなったことを実感できたまつりでした。



温かい善意を
ありがとうございます

(寄付順)

寄 付 者 名	物 品
東山昭夫さん	使用済み切手多数
ツルタさん	使用済み切手多数
渡辺千春さん	使用済み切手・手作り小物
梅原かね子さん	タオル23個
匿名さん	使用済み切手
西桂小学校児童会さん	1,308円
西桂町ボランティア協会さん	30,000円
滝口弘子さん	紙おむつ1袋
佐藤通代さん	紙おむつ1袋

西桂小学校児童会さんからの
寄付金は、平成17年度一年間掛
けて回収した牛乳パックを、回
収してもらい、換金したお金だ
そうです。

また、西桂町ボランティア協
会さんからの寄付金は、文化祭
協賛バザー売上金の一部だそう
です。

西桂小学校児童会さん及び、
西桂町ボランティア協会さんか
らの寄付金は、西桂町の社会福
祉活動のために大切にに使わせて



頂きます。
渡辺千春さんからの善意の品
は、渡辺さんのご意思により、
デイサービスセンター利用者の
皆さんに、プレゼントさせて頂
きました。

町からのお知らせ

環太平洋学生キャンプ・ホームステイ受入家庭募集

1. 目的及び概要

環太平洋学生キャンプは、環太平洋の国々（オーストラリア、カナダ、香港、インドネシア、日本、韓国、マレーシア、ニュージーランド、フィリピン、シンガポール、タイ、アメリカ合衆国）からの男子中高生を対象に、国際交流を目的に実施されるキャンプです。この運営は特定非営利活動法人環太平洋学生キャンプ及び日本テレビ放送網が主催し、後援・協賛各社の協力の下、無報酬のボランティアスタッフにより運営されます。

当町では、この環太平洋学生キャンプの1プログラムである、ホームステイに協力し、海外の青少年に「素顔の日本」体験・紹介するとともに、日本の象徴でもある富士山麓にある自然豊かな西桂町を紹介する。つきましては、ホームステイ受入家庭の募集を下記により実施しますので、ご協力をお願い致します。

2. ホームステイ受入期間

平成18年8月8日(火)～8月11日(金) 3泊4日

3. 募集家庭数

11家庭（各家庭1名から2名の男子中高生の受入をお願い致します。）

4. 環太平洋学生キャンプについて

環太平洋学生キャンプは、1985年、国連の「国際青年の年」を契機に発足し今年で22年目を迎えます。環太平洋地域の諸国から高校生を招待し、「友情・協力・奉仕」の精神に国際理解を深めることを加え、大自然の中で共同生活や生活、文化交流を実施し、交流の輪が世界に広がり、この友情の絆が国際紛争や経済摩擦の危機を避け、平和的な解決へと導く力となることを願い、世界平和へ寄与する。

5. 期間中の日程

受入家庭決定後、打合せを行います。

6. 受入家庭募集期間

平成18年5月31日（水）まで

役場企画振興課まで電話でお願い致します。

7. その他

①受け入れ家庭決定 6月中頃 ②受け入れ家庭打合わせ会の開催 7月中頃

8. 問合せ先

西桂町役場企画振興課 電話 25-2121

陸上自衛隊北富士駐屯地 創立46周年記念行事

**北富士駐屯地では、創立
記念行事を行います。みな
さん駐屯地へ訪れてみませ
んか？**

日時 5月21日(日)

午前10時～午後3時

(午前8時30分～午後3時まで駐
屯地を開放しております。)

場 所

陸上自衛隊北富士駐屯地

内 容 記念式典、観閲行進、
訓練展示、(空挺降下、礼砲、フ
アンシードリル) 装備品展示、
試乗(戦車
など)、音
楽演奏、野
外販売店等
(雨天時の
場合には、
一部行事内
容を変更す
ることがあ
ります。)



お問い合わせ先

北富士駐屯地広報室

☎84-3135

(内線205・206)

守ろう！電波のルール

総務省では、6月1日～10日

までを「電波利用保護旬間」と
して、テレビやラジオ放送、形
態電話の身近なことから、警
察・消防・救急など住民の生活
に欠かせない電波の利用を保護
する活動を行っています。安全
で豊かな社会のために、電波ル
ールを守り、正しく使いましょ
う。

お問い合わせ先

・不法無線局による混信・妨害

☎03-5562-7555

・テレビ・ラジオの受信妨害

☎03-5220-5690

・地上デジタル放送の相談

☎03-5220-5693

引越しをご検討の皆様へ

【引越しのポイント】

・引越しの準備は早めに行いま
しょう。入念に準備すること
で、移転先での新生活を快適
にスタートできます。

・質の高いサービスには相応の
コストがかかります。値段だ
けにとらわれず信頼性やサー
ビスの質も考慮したうえで運
送事業者としっかり相談しま
しょう。

お知らせ

・トラブル防止のためにも「見
積り」は非常に重要です。見
積りは無料ですが、運送事業
社が下見をした場合は、利用
者との合意の上で料金がかか
ることがあります。

・現金、宝飾品、貴重品、預金通帳
などの貴重品類はお客様に携
帯していただきます。もし、
自分で運ぶことが困難な場合
は、見積り時に運送事業者と
相談して万全を期しましょう。
・荷物の破損を防ぐためにもし
っかりとした梱包をしましょ
う。特に壊れやすいパソコン
等電子機器の取り扱いには運送
事業者としっかり打合せをし
ましょう。

・エアコン等の取り外し、不要
品の処分など付帯サービスを
依頼した場合は別途料金とな
ります。

・見積り以降に荷物が増える、
運送事業者の作業時間遅延に
つながります。変更が生じた
場合は、速やかに事業者へ連
絡しましょう。

・引越終了後は、必ず・速やか
に・詳しく、荷物チェックを
しましょう。運送事業者の責
任は荷物を引き渡した日から
3ヶ月以内です。

相談窓口 (社) 山梨県トラッ
ク協会輸送相談本部

☎055-262-5561
山梨県消費生活センター

☎055-235-8455

関東運輸局山梨運輸支局企画輸
送課

☎055-261-0880

放置駐車違反の 取締りが変わります

違法駐車は、交通事故を誘発
したり、交通渋滞の原因となる
など交通の円滑を阻害する社会
問題となっており、国民生活に
著しい弊害をもたらしています。

そこで、平成18年6月1から、
改正道路交通法が施行され、放
置駐車違反に対する規制が強化
されます。

①使用者への責任追及が 強化されます。

・放置違反金制度の新設
放置駐車違反が確認された車
両について、運転者が反則金を
納付しない場合などには、その
車両の所有者など(※)に対し
て、放置違反金(反則金と同額)
の納付が命ぜられます。

さらに放置違反金納付命令を
繰り返し受けた常習違反者には、
一定期間、車両の使用を制限す
る命令がなされます。
※法律上は、車両を使用する

権限を有し、車両の運行を支配、
管理する「車両の使用者」が命
令の対象となります。

・督促・延滞処分及び車検拒否
制度の新設

放置違反金を滞納して公安員
会から督促を受け、指定期限ま
でに納付しなかった場合は、滞
納処分による強制徴収の対象と
なり、財産の差押えを受けるこ
とになります。

また、放置違反金が納付され
なければ、車検を受けることが
できなくなります。

②民間の駐車監視員が放 置駐車違反の確認を行 います。

・放置車両の確認等事務の民間
委託制度の新設

民間の駐車監視員が巡回し、
放置駐車違反の車両を確認した
場合は、その車両に確認標章を
取り付けます。(確認標章の取り
付けは警察官も行います。)

駐車監視員は、地域の住民の
意見・要望等を踏まえて警察署
長が策定、公表したガイドライ
ンに定める場所・時間帯を重点
に活動します。(ガイドラインは、
施行前に公表します。)

ただし、山梨県では甲府市内
のみです。

③悪質・危険、迷惑な違反に重点を置き、短時間の放置駐車も取り締まります。

1台1台の駐車は短時間でも、そのような駐車が横行すれば、交通の大きな妨げになるほか、事故の原因にもなります。そこで、放置駐車違反の車両については、駐車時間の長短にかかわらず、確認標章を取り付けることとし、安全で円滑な交通の実現を図ります。

地域振興局から新しい事務所へバトンタッチ 来庁時には所在地をご確認ください

県では、これまでの地域振興局を廃止し、4月1日から新しい事務所で業務を行っています。一部の事務所では所在地などが変わりましたので、ご注意ください。

新しい合同庁舎で業務を行っているのは、次の事務所です。

◆富士・東部地域

保健福祉事務所（保健所）、建設事務所吉田支所 富士吉田合同庁舎

林務環境事務所南都留合同庁舎
建設事務所北都留合同庁舎

◆峡中と峡北を統合した中北地域

林務環境事務所、農務事務所北巨摩合同庁舎

◆峡東地域

保健福祉事務所（保健所）、農務事務所、建設事務所 東山梨合同庁舎

◆峡南地域

保健福祉事務所（保健所）南巨摩合同庁舎
林務環境事務所西八代合同庁舎

新しい事務所について詳しくは、各合同庁舎・県民情報プラザで配付しているパンフレットや県のホームページをご覧ください。

お問い合わせ先

新行政システム課

☎055-223-1637

自動車税の納付について

自動車税は、毎年4月1日現在、山梨運輸支局に登録されている自動車の所有者（割賦販売の場合は使用者）に課税される県税です。自動車税は、5月上旬に皆さんの手元にお届けする納税通知書により、5月31日（水）までに納めてください。

自動車税は金融機関や郵便局の他、コンビニエンスストアでも納めることができます。「平日や日中は忙しくて銀行に行けない」という方は、是非ご利用ください。なお、延滞金を加算するなど金額を訂正した納税通知書ではコンビニエンスストアで納付できませんので、金融機関や郵便局でのお支払いをお願いします。

納付方法や納税通知書の紛失など自動車税に関することは、県自動車税事務所までお問い合わせください。

◆納付できるところ

金融機関、郵便局、コンビニエンスストア（セブン・イレブン・デイリーヤマザキ・ファミリーマート・ローソン）、県の税事務所

お問い合わせ先

県自動車税事務所

☎055-262-4662

林野火災の防止について

山火事が多発する季節になりました。この時期は空気が乾燥していますので、たき火、たばこ、下草焼きなどのちよつとした火の不始末が原因で、周囲にすぐ燃え広がってしまします。作業や行楽で山に入る時は、

・火災が起こりやすい枯れ草などのある場所では、火を使用しない
・風がある時には、たき火や下

草焼きをしない
・たばこの火は完全に消して、投げ捨てはしないなど、火の取扱には十分注意し、貴重な財産を守りましょう。

お問い合わせ先 県消防防災課

☎055-223-1430

消費者月間「知恵と勇気で消費者被害を防ごう」

毎年5月は「消費者月間」です。消費者月間は、安全・安心に暮らせる社会をみんなで考える月間として、昭和63年に定められました。

近年、消費者問題はますます多様で複雑なものとなっており、被害にあう方も幅広い年齢層にわたっています。県では、消費者被害を防ぐためのさまざまな啓発やイベントを行います。消費者自身も、被害に遭わないための知恵を身につけたり、納得できないことは勇気をもって断ることなどの取り組みが必要です。この月間を機に、賢い消費者になるための知識や判断力を身につけ、被害に遭わないように注意しましょう。

◆月間中のイベント

・消費生活情報パネル展示
5月1日（月）～5月31日（水）
県民情報プラザ（甲府市）

・消費者フェスティバル
5月21日（日）男女共同参画推進センター（甲府市）

お問い合わせ先 県県民生活課

☎055-223-1352

子育て支援サイト「やまなし子育てネット」をご利用ください

県では、子育て中の保護者などの不安や負担を軽減するため、子育てに関するさまざまな情報提供を行う「やまなし子育てネット」を開設しています。

◆掲載内容

（情報提供コーナー）
・県や市町村で行っている子育てに関する各種行政サービス
・保育所や児童館、地域子育て支援センターなどの子育て支援施設
・子育てサークルや支援団体、子育てに関する相談窓口（相談・掲示板コーナー）

・子育てに関するさまざまな悩みや相談ごと・子育てサークルのイベント情報などが書き込める「パパママ伝言板」を設置

<http://www.pref.yamanashi.jp/kosodate/>

お問い合わせ先 県児童家庭課

☎055-223-1456



祝入学



新入学児童を交通事故から守るため、都留交通安全協会西桂支部（支部長渡辺英明氏）から「新入学児童用ランドセルカバー」が、明るい社会づくり運動郡内推進協議会（富士五湖事務局長相沢一男氏）から「新入学児童用黄色い帽子」が寄贈されました。ありがとうございました。



地域の安全のために防犯灯が寄贈されました



東京電力株大月支社から、防犯灯5基が町に寄贈されました。

同支社からの防犯灯寄贈は例年行なわれており、町では各地区からの設置要望を取りまとめ、犯罪の防止や交通安全など、地域の安全環境づくりのために町内各所に設置されています。

暗い夜道に防犯の明かりをともし同支社のご厚意に感謝いたします。

今年度は、町から各地区に配付され地域で活用させていただきます。



人口と世帯

平成18年4月1日現在

男	2,435人 (-9)
女	2,473人 (-13)
合計	4,908人 (-22)
世帯	1,504世帯 (+6)

下上本倉倉
暮町町見見
地滝高田田
前口橋村村
田雅欣幸征
子造武蔵克
融茂維厚英親
一郎秋雄子族

3月届出

おくやみ (死亡)

(静上京都柿
岡留市園
遠小田前
山林中田
曉貴美政
子人和貴)

おしあわせに (婚姻)

下下倉
暮暮見
地地廣
土波瀬
橋邊
洸真遙
太次華
辰真和
徳吾也
保護者

おめでた (誕生)

慶弔



行事予定・人のうごき

5月・6月上旬 行事予定表

日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
	5月 1	2	憲法記念日 3	国民の休日 4	こどもの日 5	6 ●フーセンバレー pm1:30~ (YLO会館)
5月の納税 固定資産税 第1期						
7 ●春季ソフトバレー大会 am8:30~ (中学校体育館)	8	9 ●育児学級 am11:00~12:00 (いきいき健康福祉センター)	10 ●ひよこ学級 am10:00~ (YLO会館) ●ポリオ pm1:15受付 (いきいき健康福祉センター)	11	12 ●母子相談 am9:00~12:00 (いきいき健康福祉センター)	13 ●資源化物回収 am7:00~8:00 ●お母さんの会(保育所) am9:30~ ●中学校図書室一般開放日 am10:00~pm3:00 ●パナミルク作り pm1:30~(YLO会館)
14 ●第32回 歩け歩け運動 am8:30~ (三ツ峠フットサル場)	15	16 ●育児学級 am11:00~12:00 (いきいき健康福祉センター)	17	18 ●すこやか相談 pm3:30~ (いきいき健康福祉センター)	19	20
21	22	23	24 ●乳児検診 pm1:30~ (いきいき健康福祉センター)	25 ●母子相談 am9:00~12:00 (いきいき健康福祉センター) ●すくすく1歳児相談 am10:00~12:00 ●5歳児健康相談 pm4:00~5:30	26 ●ポリオ pm1:15受付 (いきいき健康福祉センター)	27 ●中学校図書室一般開放日 am10:00~pm3:00 ●紙粘土クラブ pm1:30~(児童館)
28	29	30	31	6月 1	2	3 ●児童館こどもまつり 正午~pm3:00 (児童館)
4 ●町民球技大会 ソフトバレー am8:30~ (中学校体育館) ソフトボール am9:00~ (町民グラウンド)	5	6 ●マタニティクラス am10:00~12:00 (いきいき健康福祉センター) ●親子遠足 (保育所)	7 ●3歳児検診 pm1:30~ (いきいき健康福祉センター)	8 ●子育てセミナー am10:00~ (いきいき健康福祉センター)	9	10 ●資源化物回収 am7:00~8:00 ●シャボン玉あそび pm1:30~(児童館) ●中学校図書室一般開放日 am10:00~pm3:00
11 ●ゴルフ大会 am8:00~ (中央都留カントリークラブ)	12	13	14	15	16 ●虫歯予防教室 (保育所)	17 ●マジカルゼリー pm1:30~(児童館) ●お父さんの会 am9:30~(保育所)